

きわめて短い文章ですが、職業病（作業関連性疾患）の発生と対策を理解するうえで、非常に示唆に富んだ内容であると思います。中田実先生は当衛生学教室のスタッフですが、あえてこの欄で紹介させていただくことにしました。

本文で指摘されているように、いつの時代の職業病（作業関連性疾患）も、その時の産業構造の特徴を強く反映しています。現代の産業構造の特徴はサービス化、IT化、グローバル化ですが、それが多くの労働者に心身の過労を余儀なくさせている、そしてそれが、慢性の筋骨格系障害、自殺を含むメンタルヘルス障害、そして脳、心の血管障害が多発することの共通の基盤になっているという指摘は、非常に納得できることです。しかし、このことを逆に言えば、労働者が心身の過労に陥らないよう職場でうまく管理できれば、それらの障害、疾病すべてを同時に減らすことができることも意味していると思います。

今日、多くの職場で、長時間残業をした労働者に対して、産業医の面談が行われています。私自身の経験からしても、そのことが労働時間延長の歯止めと上述の健康障害や疾病の予防に一定の成果を上げていると感じています。しかしながら、私の知っている職場のほとんどがいわゆる大企業またはその関連企業であり、企業数で言えば日本全体の90%、労働者数でも75%を占める中小企業での過重労働対策の現状については知識が乏しく、論評できません。先ごろの夜行ツアーバスの大惨事を見ても、激しい生存競争に曝されている中小企業の労働者では、過労対策や健康管理は決して進んではいないでしょう。

今後、私たち産業保健の専門家は、そうした中小企業で、労働衛生の向上に懸命に取り組んでいる衛生管理者や推進者などの方々に、辛抱強く職場の労働衛生活動を進めることが、労働者の健康全般を保持増進し、その幸福な暮らしに資することにつながることを確信してご活躍いただけるよう働きかけ続けることが大切だと思うのです。本文はそうした目的によく適う内容ですし、多くの方々にお読みいただきたいと思います。